

平成 28 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	03	03	01	134730	生活困窮者支援事業	
総合計画	分野	暮らし				
	政策	2-5	福祉の充実			
	施策	1	地域福祉の推進			
目的	生活困窮者の自立助長					
対象	生活困窮者（生活保護受給者も含む）					
意図	自立を図る					
事業概要 …上記目的を実現するための事業手法を記載すること						
生活困窮者自立相談支援事業 (1) 生活困窮者への支援事業 ① 「自立相談支援事業」→相談窓口を市に設置し、総合的な相談を受け付けるとともに生活困窮者を早期に把握し、一人ひとりに応じた自立に向けたプランを作成。 ② 「家計相談支援事業」→家計相談、指導、債務整理等の関係機関との調整。 ③ 「就労準備支援事業」→社会生活自立のための職業訓練等 ④ 「生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業」→高校受験の進学支援や高校中退防止の支援等 ⑤ 「住宅確保給付金」→離職等により経済的に困窮し、住居を失った又はそのおそれがある者に対し給付金を支給することにより、安定した住居の確保と就労自立を図る。 (2) 生活保護者への支援事業等 ① 「被保護者就労支援事業」→被保護者に対する就労を支援する就労支援員の設置。 ② 「生活保護適正化実施推進事業」→医療の適正指導や日常生活の健康管理等を行う健康管理支援員の設置や収入申告や扶養義務調査の実施。職員研修に係る旅費や生活保護システムの業務委託を行う。						
市民参画の有無 [対象外]						
市民協働の形態		共催		実行委員会・協議会		
		後援・協賛		補助・助成		
事業協力・協定		委託				
活動指標（上記「事業概要」に対応）		単位	区分	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(計画)
① 相談件数（新規）	件／年	計画		60	120	
		実績		86	70	
②		計画				
		実績				
③		計画				
		実績				
成果指標（上記「意図」に対応）		単位	区分	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(計画)
① 自立支援計画作成者数	人	目標		10	25	
		実績		30	23	
② 就労者延べ数（生活保護者）	人	目標		48	40	
		実績		46	27	
③ 医療レセプト点検に係る過誤調整率	%	目標		1.07	1.07	
		実績		1.05	1.01	
成果指標の達成度	目標値より高い		<input type="radio"/>	概ね目標値どおり		目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
相談支援事業が3年目を迎え、支援員の援助技術や問題解決力が向上し、自立に向けた確かな支援を実施できたことにより継続した就労や定着化が図られたことから、おおむね目標値どおりの結果を得られたと考える。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	生活困窮者自立支援法（平成25年制定）により、市は生活困窮者自立相談支援事業及び生活困窮者住宅確保給付金の支給を行う責務を有することとなった。
	<input type="radio"/> 妥当である	
	見直し余地がある	
有効性	成果の向上余地	関係機関との連携をすすめることにより、生活困窮者の早期把握及び就労支援の受入れ先の開拓を図っていく。
	<input type="radio"/> 向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	本事業により、生活保護に至る前の生活困窮者が自立につながることから、積極的な推進が必要である。また、事業費については、国3/4または国2/3または国1/2の負担割合となっている。（一部対象外）
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
公平性	受益と負担の適正化余地	生活困窮者を対象とすることから費用を徴収しない。
	<input type="radio"/> どちらも削減余地がない	
	受益機会の見直し余地がある	
総合評価 …上記評価結果の総括		
本事業は、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立支援を行うものであり、貧困対策として有効な事業である。 なお、平成27年度まで実施していた生活保護適正化事業は、法改正により、生活困窮者自立支援事業費に組み込まれたため、本事業へ統合された。 本事業により、関係機関と連携を図りながら個々のケースに応じた指導援助により、支援対象者の自立助長に資することができた。		

平成 28 年度 事業説明資料

【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-ト	事業名
一般	03	03	01	134730	生活困窮者支援事業

単位：千円

		27年度 決算額(A)	28年度 決算額(B)	29年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費		18,479	29,283		10,804
財源内訳	国・県	13,135	18,972		5,837
	地方債				
	その他				
	一般財源	5,344	10,311		4,967

事業期間	○	単年度繰返	期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
------	---	-------	------	-----------------

部重点施策における目標

事業開始の背景・経緯
生活困窮者（生活保護受給者を含む）の自立の促進を図ることを目的に、平成25年12月生活困窮者自立支援法が制定され、平成27年4月施行となった。

事業概要
生活困窮者自立相談支援事業
(1) 生活困窮者への支援事業
① 「自立相談支援事業」→相談窓口を市に設置し、総合的な相談を受け付けるとともに生活困窮者を早期に把握し、一人ひとりに応じた自立に向けたプランを作成。
② 「家計相談支援事業」→家計相談、指導、債務整理等の関係機関との調整。
③ 「就労準備支援事業」→社会生活自立のための職業訓練等
④ 「生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業」→高校受験の進学支援や高校中退防止の支援等
⑤ 「住宅確保給付金」→離職等により経済的に困窮し、住居を失った又はそのおそれがある者に対し給付金を支給することにより、安定した住居の確保と就労自立を図る。
(2) 生活保護者への支援事業等
① 「被保護者就労支援事業」→被保護者に対する就労を支援する就労支援員の設置。
② 「生活保護適正化実施推進事業」→医療の適正指導や日常生活の健康管理等を行う健康管理支援員の設置や収入申告や扶養義務調査の実施。職員研修に係る旅費や生活保護システムの業務委託を行う。

事業を展開する上での課題、留意事項 / 意見・要望等

- ・生活困窮者に対して、短時間の仕事見習いを受け入れてくれる地域資源の開拓
- ・平成28年度より、貧困の連鎖を防止するため、高校受験のための学習支援や進路相談、また、高校中退防止のための支援を行う。

担当部署 部名 健康福祉部 課名 地域福祉課 担当係長 蜂谷 佳尚 内線 467

(単位：千円)

【事業手法の詳細】…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

生活困窮者自立支援事業

(1) 生活困窮者への支援事業

単位：千円

事業名	事業費	負担率	内容	
①自立相談支援事業	14,985	3/4必須事業（負担金）	相談対応、プラン作成、関係機関との調整	委託
②家計相談支援事業	3,109	1/2任意事業（補助金）	家計相談・指導、債務整理機関との調整等	
③就労準備支援事業	1,903	2/3任意事業（補助金）	日常・社会生活自立のための訓練	
④学習支援事業	17	1/2任意事業（補助金）	中学生に対する学習支援等	市事業主体
⑤住居確保給付金	—	3/4必須事業（負担金）	支給実績なし。	
事務費等	214	補助対象外	旅費214千円	
小計	20,228			

(2) 生活保護者への支援事業

事業名	事業費	負担率	内容	
①被保護者就労支援事業	2,143	3/4（負担金）	就労支援員報酬等2,143千円	市事業主体
②生活保護適正化	6,912	1/2（補助）	職員研修旅費45千円 業務効率化1,076千円 ・生保システム基準改定（一部）	
		3/4（補助）	医療扶助関係 ・健康管理支援員2,173千円 ・診療報酬点検委託等519千円 適正化関係 ・収入資産状況把握、扶養義務調査等907千円	
		補助対象外	業務効率化等 2,199千円 ・システム保守、リース、消耗品、郵送料	
小計	9,055			

● (1) 生活困窮者への支援事業 + (2) 生活保護者への支援事業

合計	29,283	
----	--------	--